

環境性能割の税率

当分の間、「特例税率」を適用することとされています。

区 分		本則税率	特例税率	
			営業用	自家用
・日本赤十字社所有の救急用車両等		非課税	非課税	非課税
・電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減)など				
・ガソリン車、ガソリンハイブリッド車(平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る)	平成32年度燃費基準+10%達成車	1.0%	0.5%	1.0%
	平成32年度燃費基準達成車			
	平成27年度燃費基準+10%達成車			
・上記以外の車		3.0%	2.0%	2.0%